

パブリックコメント，第6回協議会を踏まえた，駐車場整備計画の修正ポイント

資料-3

【駐車場整備地区における駐車場整備計画】	計画本編の修正箇所を含む該当頁	計画素案への反映案
(パブリックコメントから抽出したご意見)		
①駐車場整備計画において必要とする駐車場について	4	○駐車場整備計画の基本方針において，「市民生活を支える物流などのための駐車場や，市街地への流入を抑制する駐車場」を必要な駐車場として追記
②公共交通利用者と自動車利用者の交通条件の公平化について	6	○「公共交通利用促進策の計画・実施に対する附置義務の引き下げ」における，公共交通利用促進策の例として，総合交通戦略における「交通条件の公平化」の内容を追記
③自動二輪車の駐車施設整備の方針について	7,8	○「自動二輪車についても，交通の集中する地区においては，駐車需要の抑制を図ったうえで，必要となる駐車施設については確保していく」という方針を追記
④駐車場案内システムの高度化について	7,8	○駐車場案内システムの対象として「小規模駐車施設」を含むことや，効果として「駐車場探しのうろつき交通の削減による周辺道路の歩行空間の安全性向上や，現状では空車になっている既存駐車場の利用向上など」を追記
(第6回協議会での意見)		
⑤駐車場整備計画の基本方針における，駐車場のマネジメントについて	4	○駐車場整備計画の基本方針において，「既存の駐車場の有効活用や配置等の駐車施設に関する施策について，個別に対応するのではなく，継続的に計画・検証・見直しを行いながら，施策全体のマネジメントを推進する。」という駐車場のマネジメントについて追記
⑥地域特性に応じた駐車施設整備に関する基準等の策定において対象とする駐車施設について	7	○附置義務駐車場だけではなく，コインパーキングを含む時間貸駐車施設などの整備，配置についても検討することを追記
⑦「駐車場整備計画」のサブタイトルについて	表紙	○サブタイトルを追記 ～ 駐車施設の適切な配置や管理のマネジメント ～